

[民生生活常任委員会審査報告]

民生生活常任委員会は3月14日、15日、17日並びに22日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案中関係部分、第12号議案、第13号議案、第14号議案、第15号議案の以上10件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第11号議案、第12号議案、第13号議案、第15号議案は賛成多数で、また、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、第11号議案については、大型集客施設立地促進事業のパートナー（事業者）の選定にかかる予算及び、債務負担行為のうち、まちの再生事業用地取得事業を削除する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案を採決した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

パートナーの選定については、現時点では事業計画が決定しておらず、事業計画が示されてからパートナーの募集について審議すべきであるとの意見があった一方、事業計画は、パートナーが提案するプロポーザルの内容によって判断すべきであるとの意見がありました。また、まちの再生事業用地取得事業について、基本計画が示されておらず、用地の使い方、三木市の進め方が明確に示されていない等の意見がありました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、福祉バス等助成事業についてであります。

運転免許証返納者に対してバス運賃等助成費として一律一万円の助成をされていますが、地域によってその価値に差があることから、地域事情を考慮した助成のあり方を検討されたいのであります。

次に、生活保護適正化事業についてであります。

医療費抑制のためレセプト点検業務を委託されていますが、十分に効果をあげているとは言い難いため、現行の施策について検証されたいのであります。

次に、生活保護受給者就労支援事業についてであります。

受給者の就労率を向上させるため、生活保護受給者スキルアップ支援制度がより多くの方に活用していただけるよう工夫されたいのであります。

次に、国民健康保険税の滞納についてであります。

滞納繰越額が多額に上っていますが、それぞれの事情を十分把握したう

えで、状況に応じた納付方法を提示するなど、相談体制を充実させるとともに、悪質な滞納の対応にも努められたいのであります。

次に、豊かなくらし部関係について申し上げます。

まず、大型集客施設の誘致についてであります。

スマートインターチェンジの設置に向け、引き続き尽力されるとともに、基本構想案がまとまった段階で、市民の方や議会と意見交換等を行う機会を設けられたいのであります。

次に、定住促進についてであります。

夫婦のいずれかが40歳未満で市外から転入され、新築住宅を取得された世帯に対する助成制度を創設されますが、この制度が呼び水となり、若者世帯の人口増につながるよう取り組まれたたいのであります。

また、住宅リフォーム助成についても、同条件で市外から転入された方を対象に新たな制度を創設されますが、既存の制度と併用して利用できることから、十分な周知を図られたいのであります。

次に、東播用水土地改良事業についてであります。

平成29年度をもって本事業に係る農家負担金の徴収が終了することとありますが、過年度の未徴収分については、回収方法を検討し、引き続き回収に努められたいのであります。

次に、山田錦まつりについてであります。

学生など若者に参画いただくことで、にぎわいが増し、市への愛着も深まると考えられるため、学生を巻き込み、新たな発想を取り入れられたいのであります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

捕獲したイノシシを保存するための冷凍庫を吉川支所に設置されますが、今後とも地域の実情をしっかりと把握し、対策を講じられたいのであります。

次に、まちづくり部について申し上げます。

まず、市道の借地解消についてであります。

吉川町内の市道の一部が借地となっておりますが、早期の借地解消に向け、引き続き地権者との交渉に努められたいのであります。

次に、景観形成支援事業についてであります。

地域の景観に配慮したまちづくりを支援するため景観形成支援補助金を計上されていますが、申請件数が少ないように思われますので、地元との協議をさらに続けるとともに、助成制度について広く周知を図られたいのであります。

次に、三木鉄道ふれあい館及びわくわくステーションの運営についてであります。

両施設の施設管理委託料に大きな差があるため、業務委託の内容や運営形態の見直しを図るとともに、そこでボランティア活動をしたいと思っておられる方が気持ちよく参加できるような雰囲気づくりに努められたいのであります。

次に、三木市地域公共交通検討協議会についてであります。

地域の活性化に役立つ新たな公共交通網を構築するため、地域公共交通検討協議会を設置されますが、委員の選定にあたっては、実際に公共交通を利用されている方が公募委員として参画できるよう考慮されたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

消防団員に対して、年次計画で反射ベストを支給されていますが、団員全員に早期に行き渡るよう前倒しでの支給に努めるとともに、安全靴など消防団活動に必要な物品の購入についても検討されたいのであります。

以上、民生生活常任委員会の審査報告といたします。